

環境経済委員会審査報告

平成30年3月26日

議案番号	件名	審査結果
第4号議案	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第7号） 第1条 第2項中 歳出 第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第6項 第2条 継続費の補正 第10款 教育費 第6項 第3条 繰越明許費の補正 第6款 農林水産業費 第7款 商工費	原案可決
第9号議案	平成30年度長崎市一般会計予算 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第1目のうち所管部分 第6目のうち所管部分 第8目～第9目 第14目のうち所管部分 第16目のうち所管部分 第20目 第24目のうち所管部分 第4款 衛生費 第1項中 第9目 第2項中 第1目 第2目のうち所管部分 第3目 第6款 農林水産業費 第1項中 第1目～第2目 第3目のうち所管部分	原案可決

第 9 号議案	第 4 目のうち所管部分 第 5 目～第 6 目 第 2 項 第 3 項中 第 1 目 第 2 目のうち所管部分 第 3 目～第 6 目 第 7 款 商工費 第 1 項中 第 1 目のうち所管部分 第 2 目～第 5 目 第 10 款 教育費 第 6 項中 第 3 目のうち所管部分 第 4 目 第 11 款 災害復旧費 第 1 項 第 2 条 継続費 第 10 款 教育費 第 6 項中 第 3 目 第 3 条 債務負担行為 第 4 款 衛生費 第 1 項中 第 9 目 第 2 項 第 6 款 農林水産業費 第 1 項中 第 3 目のうち所管部分 第 3 項中 第 2 目のうち所管部分 第 7 款 商工費	原 案 可 決
第 10 号議案	平成 30 年度長崎市観光施設事業特別会計予算	原 案 可 決
第 13 号議案	平成 30 年度長崎市中心卸売市場事業特別会計予算	原 案 可 決

平成 30 年 2 月議会での、環境経済委員会の審査概要について、主な内容を一部抜粋して報告致します。

(条例等)

第 10 号議案ほか 1 件について、審査の経過並びに結果について、報告いたします。

第 10 号議案「平成 30 年度長崎市観光施設事業特別会計予算」について。

委員会では、

- ・旧グラバー住宅の工事期間中に設置する 仮設見学用デッキにかかる費用の妥当性、
- ・グラバー園入園料の見直しと 入口からの階段をバリアフリー化する考えの有無、
- ・ロープウェイ湍神社駅までの無料送迎バスにかかる事業のあり方 についてたすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

第 13 号議案「平成 30 年度 長崎市中心卸売市場事業 特別会計予算」については、内容検討の結果異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

（補正第 7 号）

第 4 号議案「平成 29 年度 長崎市 一般会計補正予算（第 7 号）」のうち、環境経済委員会所管部分における審査の経過 並びに 結果について、以下、特に、質疑・意見が集中した点を報告いたします。

まず、農林水産業費において、

国庫補助の内示減に伴う「漁村再生交付金事業費」の減額補正が計上されております。

委員会では、

- ・ 野野串漁港防波堤改良事業の進捗が遅れていることに対する市の考えと今後の進捗の見込み、
- ・ 計画どおりに事業が進まないことに関する地元への説明のあり方についてただすなど、内容を検討いたしました。

次に、商工費において、

観光施設整備事業に係る繰越明許費が計上されています。

委員会では、

- ・ 平成 30 年 7 月の世界遺産登録を見据えた 長崎歴史文化博物館の改修であることに 対し、7 月の公開予定が半年も遅れることへの対応、
- ・ 設計業務において、国との調整に不測の日数を要した理由についてただすなど、内容を検討しました。

以上が、審査経過の概要ですが、その結果、

- ・ 「漁村再生交付金事業費」については、事業の進捗が遅れていることから、期間内で完了するよう、国への働きかけ等、あらゆる努力を行い、地域の要望を反映できるよう取り組んでほしい、
- ・ 「観光施設整備事業費」については、今後は機を逸するスケジュール計画にならないよう、あらゆる機関と調整しながら、少しでも早く公開が再開できるよう努めてほしい、
- ・ 旧長崎英国領事館の保存整備については、これまでも多額の税金を投入

してきており、今後も財源確保にしっかり取り組みながら、一刻も早く、活用方法について検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

（平成30年度当初）

第9号議案「平成30年度 長崎市 一般会計予算」のうち、環境経済委員会 所管部分における審査の 経過 並びに 結果について、以下、特に、質疑・意見が集中した点を報告します。

まず、重点プロジェクトについて、

- ・各プロジェクトの完了時期と具体的な数値目標、
- ・毎年度プロジェクトを見直すことで、時代に即した内容にする考えの有無、
- ・様々な事業の推進に当たっての、県との連携のあり方について質しました。

次に、各款の審査について、

まず、総務費において、

指定管理者制度による管理運営を行うための「野母崎高浜 海岸交流施設 運営費」が計上されています。

委員会では、

- ・利用者数と指定管理者の収支の状況、
- ・閑散期の運営のあり方、

・今後の運営における地域との関わり方 についてただすなど、内容を検討いたしました。

そのほか、総務費において、

- ・ふるさと納税について、謝礼品の品質管理の状況、
- ・長崎アートプロジェクト事業費が皆減していることから、今後の事業方針と 実施に向けた市民周知のあり方、
- ・ブリックホール開館20周年記念事業への 市民文化団体の参加に向けた協議状況、
- ・これまでのブリックホールの維持補修費の総額と スピーカー更新工事費の妥当性、
- ・長崎ペンギン水族館の現場職員の処遇改善のために市が関与する考えの有無 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、衛生費において、

し尿 及び 浄化槽汚泥を効率的に処理場に運搬するため、中継施設の整備を行うための「し尿処理施設 整備事業費」が計上されています。

委員会では、

- ・し尿処理に関する課題と今後の方針、
- ・中古品の中継タンクの購入先の見通しと 新品との価格差 についてただすなど、内容を検討いたしました。

次に、農林水産業費において

有害鳥獣による農業 及び 生活環境への被害防止対策等を行うための「有

害鳥獣対策費」が計上されております。

委員会では、

- ・ 農業委員会と連携して取り組む考えの有無、
- ・ 生活環境被害が全体の６割を占めている にも関わらず、水産農林部が事業を実施する理由、
- ・ ワイヤーマッシュ柵貸与事業が自治会単位の申請となっていることから、自治会未組織の地区住民への対応 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、同じく農林水産業費において

あぐりの丘の管理運営を行うための「あぐりの丘運営費」が計上されております。

委員会では、

- ・ 今年度、いこいの里の 指定管理者 候補者選定 審査会費が未執行となっていることから、指定管理者制度導入の考え方、
- ・ P F I 事業など、さまざまな運営方針についての検討状況 についてただすなど、内容を検討しました。

そのほか、農林水産業費において、

- ・ 森林緩衝帯整備費について、整備地区以外の範囲への影響と 年次計画で実施する考えの有無、
- ・ 就農支援後の定着状況 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、商工費において

地元企業の雇用や企業立地による雇用の増を図るための「企業立地推進費」が計上されています。

委員会では、

- ・施設等整備奨励金については、交付要件の雇用者数に市外在住者も含めており、また、雇用者数が減った場合にも支給を継続していることから、交付要件の妥当性 についていただきました。

この点について、理事者から、

- ・企業立地奨励条例自体が雇用の増に対して奨励していく考え方であり、雇用が減った場合を想定していないことから、今後、 条例改正の際に、制度の課題として検討していきたい との答弁がっております。

そのほか、

- ・奨励金の交付に当たってのチェック体制と事業効果の検証、
- ・前年度の雇用計画に対し、実績が伴っていない企業に 申請に基づく雇用奨励金を 予算計上することの妥当性、
- ・クレインハーバー長崎ビルへの今後の誘致予定 についてただすなど、内容を検討いたしました。

次に、同じく商工費において

長崎市版DMOの形成・確立に係る事業に対し、補助金を交付するための「DMO推進費」が計上されています。

委員会では、

- ・平成30年度中のトップ人材の確保に向けた考え方、
- ・今後の人員配置と 補助金以外の財源確保に向けた検討状況、
- ・DMOが実施すべき誘致事業を 市が行う 理由、
- ・補助金の執行状況と成果のチェック体制 についてただすなど、内容を検討いたしました。

そのほか、商工費において、

- ・「地域商社育成支援費」について、市内における設立の見込みと数値目標、
- ・長崎さるくの参加者が減少していること から、委託先の変更など、活性化を図る考え についてただすなど、内容を検討しました。

次に、教育費において、

- ・「歴史文化資料取得費」について、購入した文化財の管理と活用方法、
- ・長崎の幕末維新150周年記念シンポジウム 開催について、明治150年に当たり、市民 向けだけではなく、観光客を呼び込むイベントを開催する考え についてただすなど、内容を検討しました。

以上が、審査経過の概要ですが、

その結果、一部委員から、

- ・「東工場維持管理費」については、ごみ収集など、市民の生活に密着した部分の民間 委託に関しては認められないこと、
- ・「交流拠点施設整備推進費」については、M I C E機能を中核とした複合施設を市の 活用方針とすることが前提の予算であることから認められない

ことなど を主な論拠とする反対意見が出されたのであります。

一方、

- ・ 自主文化事業については、これまで実施してきた事業の検証を行い、新たな事業に 積極的に取り組むことで、歴史文化創造都市を目指してほしい、
- ・ 野母崎高浜 海岸交流施設については、費用対効果と運営のあり方を検証し、負の遺産とならないよう、地域との協議を十分に行い、地域振興のために市が主体的に取り組んでほしい、
- ・ 測量調査 設計業務や 実施設計業務などについて、費用の妥当性に疑問があることから、工事設計の適正価格を見極める職員の育成と技術の向上に努めてほしい、
- ・ 漁業振興に向けて、漁業者と協力して新魚種や種苗の質を高め、また、今後安定した経営が見込まれる陸上養殖の調査研究にも取り組んでほしい、
- ・ 企業立地推進費については、奨励金の根拠となる資料が明確に示されず、バイオラボ問題の反省が生かされていないという疑問があることから、奨励金の内容についてしっかりと部内で検証し、市の最優先の施策である企業誘致・雇用拡大に奨励金が活用されるよう、次の条例見直しに向けて検討してほしい、
- ・ また、オフィスビル建設促進補助金については、かつて議会で否決した経緯があり、多額の市税をビル建設に投入していることから、市の経済や雇用が停滞しないよう、県との連携を強化し、当初の計画どおり、企業誘致に取り組んでほしい、
- ・ DMO 推進費については、人材確保、組織体制、受入態勢などが具体的に進んでいないことから、都市間競争を勝ち抜くために、早期にトップ人材

の確保に努め、長崎市版DMO法人を年度内に設立する気概を持って取り組んでほしい などの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定しました。

以上で環境経済委員会における審査報告を終わります。